

第20回独立行政法人農林漁業信用基金林業信用保証業務運営委員会 議事概要

1 日時及び場所

- (1) 日時 令和7年2月18日(火) 14時55分～16時45分
- (2) 場所 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階
独立行政法人農林漁業信用基金 大会議室

2 出席者

- (1) 運営委員(出資者・学識経験者別 五十音順)
出資者 : 白川委員、鈴木委員、成田委員、久松委員、宮崎委員
学識経験者: 石井委員、井上委員、辻村委員、福井委員、水上委員
- (2) 信用基金
牧元理事長、佐伯総括理事、山根理事
- (3) オブザーバー(主務省)
小川林野庁林政部企画課課長補佐、荻島財務省大臣官房政策金融課課長補佐

3 議題

- (1) 審議事項
令和7年度年度計画(案)について
- (2) 報告事項
 - ① 林業信用保証料率算定委員会の結果について
 - ② 林業信用保証業務運営の検証委員会の結果について
- (3) 情報提供事項
 - ① 森林・林業施策について
 - ② 令和6年度上半期の林業信用保証業務実績の概況について
 - ③ 経営者保証について
 - ④ 委員からの情報提供・意見交換

4 議事経過の概要及びその結果

上記3(1)について審議が行われ、原案どおり承認された。また、上記3(2)について、信用基金から報告が行われた。さらに、上記3(3)について、林野庁、信用基金及び各運営委員からの情報提供及び意見交換が行われた。

運営委員からの主な質問・意見は、以下のとおり。(○は運営委員会の席上における発言。→は信用基金の応答。)

【質問・意見等】

- (1) 審議事項
令和7年度年度計画(案)について
 - 資金ニーズ調査は、令和7年度は関東地方と近畿地方とのことだが、毎年度順番に実施しているのか。
 - 3年間かけて全国を一巡するように実施している。
- (2) 報告事項
 - ① 林業信用保証料率算定委員会の結果について

② 林業信用保証業務運営の検証委員会の結果について

○ 代位弁済率の低減について、指標値を 0.27 ポイント超過しているとのことだが、これに対する解決策はどのようなものか。

→ (3) に掲げているとおり、融資機関との適切なリスク分担、条件変更の取組及び事後検討会による審査能力の向上の取組である。

○ 全件 80%保証としたとのことだが、保証割合が高いと融資機関から適切な経営指導が得にくくなるため、もっと低くても良いのではないかという意見はないのか。

→ 融資機関との適切なリスク分担は政府全体の方針である中、他の保証においても定着している割合として 80%保証としている。

○ 保証料率に関し、57 ページと 58 ページのグラフにおいて、格付 E の理論値が跳ね上がっているのはなぜか。

→ 格付 E は最もリスクが高いということであるが、審査の上、償還能力があると認めて引き受けたものであり、期中管理を徹底し、代位弁済に至らないよう努めたい。

(3) 情報提供事項

① 森林・林業施策について

○ 林野庁より、次の点を説明。

- ・ 令和 7 年度林野庁関係予算の概要
- ・ 令和 7 年度税制改正事項（林野関係）
- ・ 森林経営管理法等の見直しの検討状況

② 令和 6 年度上半期の林業信用保証業務実績の概況について

○ 信用基金より、次の点を説明。

- ・ 保証引受額は持ち直しの兆しがあるが、保証残高は減少傾向にあること
- ・ 代位弁済額は減少していること
- ・ 回収金額は減少していること

③ 経営者保証について

○ 信用基金より、林業信用保証において、無保証人保証制度の活用を推進するため、適用要件緩和の見直しを行うこと等について説明。

④ 委員からの情報提供

○ 原木価格については、おおむね横ばいから若干強含みで推移している。木材需要が低迷しているため、合板工場は減産・受入れ制限が続き、素材生産も供給を抑制しており、2024 年問題等もあり、出材量は増えてない。輸出については、好調に推移し、2024 年通期で 170 万 m³ を超え最高を更新した。主な輸出先である中国からの引き合いは続いているが、今後の米国の関税政策を注視している。

○ 山元の状況は半年前とあまり変わらないが、政府の花粉症対策については、山の活性化につながることを期待している。一方、搬出量が増えることにより材価が下がることを懸念している。また、最近は、個人事業主が他者の山を整備し、集荷し、市場に販売するといった自伐型林業が上手くいっているケースがあると聞いている。

- 人手不足のほか、資材や燃料、高性能林業機械の高騰が著しいが、今後の再生林の確保や花粉症対策に気を引き締めて取り組んでいく必要がある。林業技能検定については、次年度は試験会場を全国に広げると聞いており、業界としても事業者への取得を働きかける考えである。
- 新設住宅着工戸数が減少していることから、製材工場も厳しい状況が続いている。プレカット工場の稼働率も 80～90%程度。木材産業も人手不足であることから賃上げを実施しているが、これがかえって重荷になっている状況もある。毎年度の賃上げは困難である。また、日銀が金利を 0.25%上げたため、各融資機関も借入金利を上げており、厳しい情勢が続くのではないかと考えている。
- 去年は 10 月に入っても気温が高い時期が続いたこと、需要の低迷、伐採・搬出コストの上昇、人手不足等もあり、今シーズンは全体を通じて出材が増えなかった。製品については、依然として荷動きは鈍いままである。市場において、買い手は低い価格の商品を選択している。仕入価格の増加分を販売価格に転嫁していくことが今後の課題と考えている。
- 国が進めている Jクレジットの対象とならない森林等を対象とする地域クレジットの取組が進んでいる。地域クレジットの活用方法としては、地域貢献や CSR の意味合いが強いが、入札工事の審査事項に加点する等の工夫によって、少しずつ需要を伸ばしている。
- 足元の景気は緩やかに回復している中で、人手不足、物価高騰、適切な価格転嫁など中小・小規模事業者が向き合うべき課題は依然として多いが、業種や地域ごとのばらつきがこれまで以上に大きくなっている。また、米国の経済政策の動向が様々な形で地域経済に影響しないか注視している。事業者の実情や課題に応じた伴走支援を行うことで、地域金融機関としての役割を果たしていきたい。
- 昨年 12 月に税制改正大綱が発表されたが、令和 5 年度のインボイス制度のような目玉らしいものがなく、既存のもの延長又は拡充が主となっていることから、税務関係者の間では負担感や混乱はほとんどない。ただ、この大綱のキャッチフレーズが「賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行」とされており、毎年度賃上げすることは不可能な中で、実態が伴っていないという印象を受けている。
- 倒産が増加傾向にある。要因は、賃上げ、円安とそれに伴う企業のコスト増加によるものである。ただ、林業に関しては倒産が多いといった話は聞いていない。しかし、都内では住宅着工が目につかなくなっていることから、木材需要は冷え込んでいるのだろうと考えている。また、法曹関係の業界では、AI の発達が目覚ましく、今後は人手不足を AI によって補っていく方向になるのではないかと考えている。

以上